

平成 18 年 度 第 8 回 定 例 会

八王子市教育委員会会議録

日 時 平成 18 年 7 月 26 日 (水) 午後 2 時 00 分
場 所 八王子市役所 8 階 801 会議室

第 8 回定例会議事日程

1 日 時 平成 1 8 年 7 月 2 6 日 (水) 午後 2 時 0 0 分

2 場 所 八王子市役所 8 階 8 0 1 会議室

3 会議に付すべき事件

第 1 第 1 7 号議案 八王子市奨学審議会委員の委嘱について

第 2 第 1 8 号議案 八王子市社会教育委員の委嘱について

4 報 告 事 項

子ども「夢・感動」体験事業について

(指導室)

その他報告

八王子市教育委員会

出席委員 (5 名)

委 員 長 (1 番委員) 小田原 榮

委 員 (2 番委員) 細 野 助 博

委 員 (3 番委員) 川 上 剋 美

委 員 (4 番委員) 齋 藤 健 児

委 員 (5 番委員) 石 川 和 昭

教育委員会事務局

教 育 長 (再 掲) 石 川 和 昭

学 校 教 育 部 長 石 垣 繁 雄

学 校 教 育 部 参 事
兼 指 導 室 長 事 務 取 扱
(教 職 員 人 事 ・ 指 導 担 当) 岡 本 昌 己

教 育 総 務 課 長 望 月 正 人

学校教育部主幹 (企画調整担当)	穂坂敏明
施設整備課長	萩生田孝
学事課長	小泉和男
学校教育部主幹 (学区等調整担当兼 特別支援教育・指導事務担当)	小海清秀
指導室統括指導主事	朴木一史
生涯学習スポーツ部長	菊谷文男
生涯学習スポーツ部参事 (図書館担当) 兼図書館長事務取扱	峯尾常雄
生涯学習総務課長	米山満明
スポーツ振興課長	小林大三
学習支援課長	井坂みどり
文化財課長	佐藤広
指導室指導主事	佐藤敏数
施設整備課主査	田代修

事務局職員出席者

教育総務課主査	志萱龍一郎
担当者	後藤浩之
担当者	石川暢人

【午後2時00分開会】

小田原委員長 本日の委員の出席は5名全員でございますので、有効に成立いたしました。

これより平成18年度第8回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は 4番 齋藤健児委員 を指名いたします。お願いいたします。

それでは、日程に従いまして進行いたします。

小田原委員長 日程の第1、第17号議案 八王子市奨学審議会委員の委嘱についてを議題に供します。

本案について、教育総務課から説明願います。

望月教育総務課長 第17号議案 八王子市奨学審議会委員の委嘱について御説明いたします。

この委員の任期につきましては、奨学審議会規則第3条で2年とされまして、また、再任を妨げないこととすとか、それから、委員が欠けた場合に、補欠委員の任期が前任者の残任期間に規定されているところですが、現在委嘱している13人全員がこの7月31日をもって任期満了となるため、8月から、来月から2年間、議員につきましては議員任期になりますけれども、新たに委嘱しようというものです。

議案の次の資料、17号議案関連資料をごらんいただきたいと思います。

委嘱しようとする委員につきましては、規則2条の中でその構成の基準がございまして、市議会議員7人、市立中学校長1人、それから、都立の高校の校長等が1人、それから、学識経験者4人ということになっておりますが、伊藤裕司氏から森原氏までの12人につきましては、再任ということで委嘱しようとするものでございます。2期目ということになります。学識経験者の鬼塚氏につきましては新任でございまして、現在、社会教育委員として御活躍いただいているところですが、昨年度まで小学校校長など長年にわたる教職、それから学校管理職を歴任されている方で、適任と判断したところでございます。なお、鬼塚氏の前任の鹿島田氏につきましては、3期6年にわたり御尽力いただきましたが、ここで退任ということになります。

以上で説明を終わります。

小田原委員長 ただいま教育総務課の説明は終わりました。

本案につきまして御質疑ございませんか。

齋藤委員 前回もちょっと教育委員会というものの本質のような御質問をさせていただいたところもあって、その関連とか、次の18号議案にちょっと関連してくるかもしれませんが、前にも同じような質問をしていることがあるかもしれませんが、このことについて例えば、異議を唱えたときに、何かとめられるとか、ちゃんとした理由があれば、メンバーに何か問題ありということがあったときに、この会議の中でとめることはできるんですか。

望月教育総務課長 もちろんそうです。

小田原委員長 この委員会で、議案ですから、この委員の中で議論して、ふさわしくないという方があれば変えるという、そのためにここに議案として提案しているということなんでしょう。

齋藤委員 ただ、そうなってくると、どちらが先かという問題もありますけど、これはもちろん、ここに出ている方々には既に内諾というか、お願いの意向は伝えてあるわけでしょう。

望月教育総務課長 おっしゃるとおりではありますが、ただ、正式には教育委員会の中で決定するのでということで、まだ事務局の話としてお進めしているということで、内諾をいただいているということです。この場で、この案につきまして、これは違うということで変えていただくということは、何ら問題ないものでございます。

小田原委員長 ほかに御質問ございませんか。

細野委員 今、結構、民生・児童委員とか、そういうニーズが高まってきていますよね。奨学審議会は相当長くやっておると思うんですけども、市民の方々の経済的な状況ですとか、そういうものをしっかりつかんでいるのはとにかく議員さんだから、議員さんにできるだけタッチしてもらいたいという気がするんですけども、この中にも出ていますけれども、例えば議員さんが入ったら、議員さんにはこういう役割を担っていただこうと、じゃあ、その他に、学識経験者とか、あるいは経済界の人も必要だなとか、そういうようにしたらいかがでしょうか。

望月教育総務課長 今、細野委員さんがおっしゃられたように、各議員につきましては、何らか市民各層の生活実態というものを把握した中での御意見をいろいろいただいているところでございます。また、学識経験者の中で、経済実態といいますが、そうしたところでの把握という点では、一応この中に民生・児童委員ということで、一定程度意見を言っただけの方をお願いしているということが1つはございます。

もう1つ、これは経済実態ではございませんが、かつて委員さんの方もおっしゃられたかもしれませんが、社会で活躍する人間をぜひ応援していこうという奨学金の制度だとした場合に、例えば経済界というんでしょうか、そういった方で、本当にそういう応援する生徒を見抜く力といたしまししょうか、そういった方を入れていくということについて、今後検討しなければいけない課題だと考えております。

以上です。

小田原委員長 よろしいですか。

齋藤委員 ちなみにちょっとお伺いしたいんですが、この方たちは委員として選ばれて活動していくわけでしょうけども、活動費等というのはあるんですか。

望月教育総務課長 これは審議会がおおむね年2回でございますけども、1回につき1万2,000円という金額になっております。

小田原委員長 実際に審議会がどういうふうな形で行われているかということ考えたときに、今の課長のお話で十分かということ、疑問には思うところがありますね。つまり、児童・民生委員は学識経験者として1人いるだけですよね。その方が実態を把握して、それを報告できるような立場で、あるいは審議会はそういう形でもって説明しているかどうか。そうじゃないでしょう。実際の審議会というのは、もうだいたい事務局で十分決めておいて、成績も、準備したものについて、これでよろしいでしょうかということの審議で大体が終わっているんですよね。だから、そういう実態を考えたときにこういう形でいいのだろうか。そこの評価というのかな。自己評価と外部評価、そういうところはきちんとこれから必要になってくるんじゃないかと思えますけども。そういう点で、細野委員の言っていることについて、これで十分かということをお答えなさいけないだろうというふうに思いますが、これは今すぐには無理でしょう。

望月教育総務課長 実際の奨学審議会につきましては、選定基準を設けておまして、その選定基準の中で、50%の経済状況、それから50%が学業成績ということで、それで順位づけをして、一般奨学生については100人、それから特別奨学生につきましては成績で15人というふうに選定するというので、選定作業そのものについては、そういう意味でいえば、委員長おっしゃられたように、ある意味では機械的な作業になります。

ただ、この基準自体を奨学審議会ですべて確認いたしまして、現在の社会状況や、それから進学状況の中で、その基準自体を確認していただくという中では、いろんな活発な議論をいただいているところがございます。現にこの4月、5月については、相当大

幅な見直しを、これは教育長の指示もあったんですけども、して、やはり例えば経済状態の、現に失業している人を優先して入れることだとか、そういった形での基準の見直しということでは御議論いただいているというところでございます。

必ずしもこれはちょっと、十分お答えにならないかもしれませんが、そういう基準づくりの中で一定程度、各界の方の意見を反映して基準をつくり、そして、選定は一定程度できているのかなというふうには思っております。

小田原委員長 御意見ございませんか。

この審議会は、生涯学習スポーツ部の審議会等の見直しの中には入っていないわけですが、学校教育部の方だから。そういう点からいうと、同じように、この規模については見直しが必要じゃないかというふうに私は思うんですけどもね。13人必要なかどうか、実質考えたときに、半分以上で私は十分だというふうに思っていますけれども、これ、ちょっと御検討いただければと思います。

望月教育総務課長 わかりました。

小田原委員長 では、そのほか。

齋藤委員 1点だけ。本当に、すみません、重箱の隅のことなんですけど、やっぱり八王子市の資料として残すのであるならば、現職のところの肩書のところ、よく見て、はっきりさせた方がいいと思います。私の知る限りではここに記してありますけれども、中学校PTA連合会には「特別顧問」という役職はないと思います。そういう連絡が来ているのかどうか分からないけれど、つまらないことですがすみませんけども。

望月教育総務課長 一応確認した上でこちらの方に書かせていただいておりますけども、委員さん御指摘ですので、再度確認したいと思います。

細野委員 少し要望したいんですけど、ぜひ経済界の方から1人ぐらい入れるといいんじゃないかと思います。経済部門の人が少し入った方が雰囲気が変わるかと思いますが。

石川教育長 要するに人材が見えないんですよ。届けられた資料からしか判断できないものですから。そういう観点からいうと、そういう方に入ってもらってもあまり意味がない。見直しをするなら別です。一人一人面接をして、その人を見ていただくというなら、また意味がありますけどね。

細野委員 八王子市でこの奨学金の応募者は今どれくらいいるのでしょうか。

望月教育総務課長 定員100人に対して、約250人ぐらいですね。

細野委員 それらを、機械的に選別してしまうわけですか。

石川教育長 一応そういう基準がありますから。

細野委員 そうしたら、こんなに委員は要らないんじゃない。

小田原委員長 点数をつけているわけだよね。その点数は事務局が準備しているわけでしょう。

細野委員 もし100人いるとして、そのうち委員13人いるわけですよね。そうしたときに、彼らが分担して面接する。そういうことはしないのかな。もし本当に郵送で、書類だけで審査しちゃうのだったら、それはやっぱり、私は小田原委員長の言うとおりだと思いますよね。

石川教育長 事務局、ちょっと今のお話を受けとめて、検討しましょうよ。

小田原委員長 そのほかいかがですか。

きょうのこの御提案は、これからまた2年間、平成18年7月31日までがまた2年間いくということですね、これから。

望月教育総務課長 はい。平成20年の7月までです。

小田原委員長 20年の7月まで。

望月教育総務課長 議員は議員の任期、19年の4月になりますけれども。

小田原委員長 2年間そのままいくというと、また忘れられてしまう気がしていますよ。

細野委員 平均的に申しますとやっぱり教育者というのと経営者というのは違うと思うよな。少しそのあたりでいろんな血をある程度入れた方がいいと思う。もしルーチンにするとしても、もうそこはやっぱり面接してほしいなという感じがいたします。

小田原委員長 これは僕は前にお話ししたことがあるんだけど、1万2,000円の2回だから2万4,000円もらっていて、一方で、奨学金1人幾らでしたっけ。

望月教育総務課長 1万円です。

小田原委員長 1万円でしょう。だから、本当は、審議会委員報酬だって無料でいいだろうと。それがだめだったら私たちの報酬をそちらに回せということを申し上げたことがあるんだけど、そのままになっちゃっているんです。だから、これまた2年間このままいっちゃうと、また同じことを2年後にやるわけでしょうから、どこかでやっぱり変えていく必要があるんじゃないかと。この方たちは、本当に1万円の奨学金を与える形で審議しているのか。もし、そうでなければ、人数は半分でもいいんじゃないかとか、そういったことを中から言っていくのかな。それはなかなか難しいことであるならば、こういう話があ

ったから、今回は間に合わないから、2年間の中で早々に審議会にはどうするという案をやっぱり私たちの方で考えなきゃいけないのかなと思いますけどね。

望月教育総務課長 報酬の件につきましては、幾つか、例えば歴代の会長に提案し、それから動いていただいたという経過がありますけれども、ちょっとなかなか話がまとめ切れなかったという経過がございます。決して取り組んでいないということじゃないんですけども、それについては引き続き教育委員会でやります。

小田原委員長 また自分たちで言うのもなかなか、返上と云って、そうもいかない部分もあるだろうから、こちらでやっぱり考えて決めなきゃいけないだろうと思いますのでね。そういう話があったということで、2年間お受けいただくということを今回はお願いしたいと思いますけど、いかがですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 じゃ、そういうことでお願いしたいと思います。

それでは、ただいまの17号議案につきましては、御提案のとおりということで、ただし、いろいろ御意見ございましたので、それを早々に御検討いただき、提案していただくというふうをお願いしたいと思います。

それでは、そのように決定することにいたしました。

小田原委員長 次に、日程の第2、第18号議案 八王子市社会教育委員の委嘱についてを議題に供します。

本案について、生涯学習総務課から御説明願います。

米山生涯学習総務課長 ただいま上程されました第18号議案 八王子市社会教育委員の委嘱について御説明申し上げます。

平成18年7月31日をもって任期満了となります八王子市社会教育委員につきましては、15名を適任と認め、芦川芳子氏ほか14名を、社会教育法第15条第2項の規定に基づき、平成18年8月1日付で委嘱しようとするものであります。

なお、八王子市社会教育委員は、定数を27名以内とし、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から委嘱すると定められております。

今回の選任に当たりましては、現在、委員会・審議会のあり方の見直し、また、平成17年12月16日に教育委員会より諮問を受けた、青少年の成長を支援するための社会教

育についての答申を来年度7月末に予定していることから、すべて再任者となっております。

説明は以上でございます。

小田原委員長　ただいま第18号議案について、生涯学習総務課長からお話ございました。何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　では、特に御質問ないようで、御意見ございませんか。

これはとりあえず全員再任ということで、あと、委員会・審議会の見直しについての決定について、改めて委員会・審議会が決まれば、新しい委員がまた御提案されるということでしょうか。

米山生涯学習総務課長　そのとおりでございます。

小田原委員長　じゃあ、そのときにまた御意見がございましたらお伺いいたします。

齋藤委員　じゃあ、そのときで。今、そろそろ、私なんかも地域にいと、いろんな声、いろいろと組みかえるんだってねというような声がぼちぼち聞こえ始めていますよね。混乱するといけませんので、早目早目に手を打って、いい組みかえができればいいなというふうに思いますけれども。

米山生涯学習総務課長　努力したいと思います。

小田原委員長　そういう声が齋藤委員に届いて、生涯学習スポーツ部には届いていないということはないですか。

米山生涯学習総務課長　地域の声からは、それプラスアルファの部分も少し声が届いております。特に青少年の関係は組織改正の関係等もありますので、少し調整を今していますので、その辺の動きを少ししていますので、それ以外の時期に処理します。

小田原委員長　ということでございます。

では、また改めて御提案があったときにいろいろ御意見をいただきたいと思います。

それでは、18号議案については、御提案のとおり決定するということにいたします。

それでは、よろしく申し上げます。

小田原委員長　議案は以上ですが、続いて報告事項となります。

まず、指導室から御報告願います。

朴木統括指導主事　子ども「夢・感動」体験事業につきまして、日程、それから、講演会

の詳細が決まりましたので、担当から御報告申し上げます。

佐藤指導主事 失礼いたします。5月10日の定例会におきまして報告させていただきました子ども「夢・感動」体験事業についての進捗状況について報告させていただきます。

お手元に資料がございます。

事業趣旨につきましては、5月10日の折に御説明を申し上げておりますが、多摩島しょ子ども体験塾、市長会から補助が出ておりますが、こちらの中で、私どもの市のキャリアスタートウイークまたはわくわくウイーク等々の職業体験と関連させて、子どもたちに感動体験を与えるような講演会を開きたいということで、事前にお話を申し上げております。

その事業の状況でございますが、8月30日、夏休みの最後のところでございますが、キートン山田さんという方をお招きして会を催しさせていただきたいと思っております。現在、キートン山田さんと内容について進めておるとともに、関係各所にチラシ等お配りをして参加者を募っているところでございます。ちなみにチラシにつきましては、子どもについては中学校2年生を中心に小学生まで、6,380枚ほど配布させていただきました。その他、職場体験ということから、八王子市法人会または商工会議所、民主商工会、そういったところを含め配布で、全体としては、現在1万8,310枚ほどチラシを配布させていただくとともに、ポスターを150枚ほど用意して、現在、こちらの企画についての参加を求めているところでございます。

報告事項につきましては以上でございます。

小田原委員長 ただいまの報告につきまして何か御質疑ございませんか。

齋藤委員 きょう現在あたりでの反響はどうですか。

佐藤指導主事 きょうあたりからはがきが返ってきたところでございます。

川上委員 はがきで申し込むんですか。

佐藤指導主事 はい。はがきで申し込んでいただいて、何名程度というところを確認しながら進めていきたいと思っております。

小田原委員長 これの内容は講演1時間半だけなんですか。

佐藤指導主事 そうでございます。

小田原委員長 講演だけ。

佐藤指導主事 講演そのものは1時間程度ですが、子どもたちと触れ合うというんでしょうか、そういったこともやっていただけるということで、現在、その内容について調整を

図っておるところでございます。

小田原委員長 それは、1時間半の中でやる。

佐藤指導主事 はい。

小田原委員長 「夢・感動」体験を1時間半でやるということはいかがかなと思うんだけど、まあいいでしょう。それだったら、環境エコ体験に2日間参加した方がいいという話になってくるんじゃないかとも思いますけれどもね。きょう、「青少年育成マニュアル」という冊子をいただいたんですよ。これは東京都で心の東京革命をやっているんですけども、これの中身は悪いと言わないですよ。だけど、ほとんど毎年同じものなんですよね。データの部分だけが変わるわけで、あとのところに出ている規則とかいろんな部分というのは毎年同じなんです。それを毎年、版を変えて配られてくる。配ればいいという話になっちゃっている。この東京革命そのものもいろいろやっていると思いますけどね。だから、やればいいという話、1時間半で「夢・感動」体験を終わらせるんじゃなくて、どうつなげていくかとかいうようなところを考えないと、やる意味ないと私は思うんですよ。だから、これはたまたま八王子にこの部分をやれというふうに言って回ってきた部分だろうから、受け持っているんでしょうけれども、これも、ただやるというだけではないことをぜひ考えていただきたいというふうに私は思います。

齋藤委員 たしかこれ、記憶が間違っていたらすみませんけれども、例の講師料が幾らぐらいで高いとか安いとかということで、議論した事業の1つのつながりだと思っておりますけれども。

佐藤指導主事 講師料について御報告を申し上げますが、多種さまざまな方にも当たってまいったところでございますが、キートン山田さんにつきましては、講師料金につきましては50万円ということになっております。

川上委員 交渉した結果なんでしょうけどね。

ちょっとよろしいですか。この事業趣旨のところちょっと御質問させていただきたいのですが、2段落目です、2行目、「人生の先輩に学ぶ」というテーマのもと、各方面で活躍する著名人を講師として招へいし」というところですが、著名人でなければいけないんですか。じゃあ、著名人というところの線引きは、どこが著名人で、どこだと著名人じゃないんでしょうか。そこら辺はちょっと、子どもに夢と感動を与えることが第一ですよ。ですから、その著名人というのが少し気になりますね。

佐藤指導主事 著名人というところの線引きは非常に難しいところがあるかと思いますが、

私どもが、まず1つは、こちらの事業趣旨に見合う方という点で多くの方を探してまいりました。また、もう1つは、子どもたちというところで、参加していただけるという意味でいうと、ある程度顔が知れた方というところを探していくということもしてみました。例えばさまざまな、以前からお話ししている方もそうですし、また、NHKなどに出ているピーター・フランクルさんとか、そのほかサッカー界の北澤選手とか当たってみました。実際のところ御都合の方も合わず、キートン山田さんということで決定したところでございます。

小田原委員長 質問に答えていないんですよ。だから、著名人としての線引きはどういうところでやっているのですかと。著しく名のある人ですよ、著名というわけだから。その著しくというところを、ごまかさないできちんと教えてください。

佐藤指導主事 申し上げるところでいいですよ、やはり子どもたちにとって、あっ、この方だというのが、ある意味、通りやすい方というふうに、だからそういうところで考えております。

小田原委員長 テレビに出ている人とか、そういうことなんですか、顔が知られているということは。

佐藤指導主事 そのようなところでございます。

小田原委員長 著名人でなければいけないわけですか、そういう方でなければいけない。

佐藤指導主事 子どもたちに多くの参加をいただきたいというところから、そういった方面を探していたというところでございます。

小田原委員長 ということでございますが。

「人生の先輩に学ぶ」というところの、人生に何を学ぶか、気になるといえば気になるんだけどね。例えばこの方は、第1次のアニメブームに乗って出てきたという、そういう著名人だということでもいいのか。そうじゃなくて、「三流が一流」だという、そういう考えというか、そういう点での著名人だということで、この事業にふさわしいのかとか、そういう言い方をすればまた違ってくると思うんですけど。ただテレビに出ているからとかいう理由ではどうなんでしょうか。人を呼ぶために名の知れた人でなきゃならないというのは、やっぱりおかしいんじゃないですか。それは、指導室が企画するお話としてはささか物足りないとか、質が浅いとか。川上委員はそこら辺を気にしていると私は思います。いかがですか。

朴木統括指導主事 委員長のおっしゃっていただいたところがむしろ「夢・感動」体験の

趣旨でもございます。この事業は、中学校第2学年を中心として、職業体験教室をこれからやっていこうと。その中で、これから勤労観だとか職業観、それから社会に出るための厳しさですとか、そういうところを伝えていく中で、そういう趣旨に見合う方を対象にしまして、少し広げてやっておりますけれども。そんな中で、このキートン山田さんは大変苦労されてこういう道を歩んでいらっしまったということで、自分の職業を実現する際の夢の持ち方、どうやって夢を持っていったか、夢を実現していったか、そういったことを中心とした講演をお願いしようとしているものです。その際に、その趣旨に合いながら、子どもたちにとっても、キートン山田さんだったら意欲のあるところから学んでくるというよなところで、このような講師を選定したという経過がございます。

齋藤委員　うまく話せないかもしれませんが、こういう企画は非常に難しいですよ。人選も難しいです。PTAなども有名人をできる限りの費用の中で呼んでみて、それで研修会をやるなんていう流れは一たんあったんですけども、最近は無理やり何か呼ぶような、やっぱりそういうものも少し変えてきているような気がするんですよ。なるべくお金もかけないで、何か名前が通っている方よりも内容で勝負していこうというふうに、PTAなどもやり方を少し変えてきているようなところがあると思うんですよ。やはり大切な予算ですから、有効に使っていくということを考えていったときに、講師料というものももちろんあるでしょうし、いろんな活動内容もあると思うんですけど、やはり八王子の教育委員会らしい、ネームバリューよりも内容で勝負して、子どもたちに感動を与えられれば、それにこしたことはないわけで、これは非常に難しいかもしれませんが、やはり考えていく内容だとは思いますが。そこでいろんなことを話し合えるのであれば、みんなで知恵を絞ってみましょうよ。何かよりいい方法とか、何か内容があるような気はちょっとしています。

小田原委員長　何かありますか。いいですか。

これは報告事項ということで、8月30日に行う「夢・感動」体験の講演会、講師が決定したということで、募集をかけているということでございます。

では、盛況で意味のある会になることを期待します。

では、指導室からの御報告は以上でございます。

何かほかに御報告することございますか。

石垣学校教育部長　施設整備課の方からございますので、よろしくお願いたします。

小田原委員長　じゃあ、施設整備課からお願いします。

萩生田施設整備課長　それでは、平成18年度設計着手の校舎等の改築事業について御説明を申し上げます。3件ございますが、現在の整備計画にそれぞれ基づいたものでございます。詳細につきましては、田代主査の方から御報告申し上げます。

田代施設整備課主査　それでは、御報告させていただきます。

最初に第三小学校の改築でございます。こちらにつきましては、全面改築を予定しております。今年度につきましては、基本設計になります。昨年度、同じように横山中でも行っておりますが、改築事業の検討委員会を設けさせていただきまして、第三小学校通学区内の町会及び第三小学校PTAなどから御推薦いただいた方を委員として、検討委員会の方を設置させていただいております。こちらの検討委員会において検討していただきました内容につきましては、今後、基本設計の中に反映していきたいと思いますが、あくまでもこれを決定するのは私ども教育委員会という形でございます。

今後のスケジュールでございます。平成18年度、基本設計。平成19年度、実施設計。平成20年度、21年度が校舎等の建築工事。平成21年度から22年度が旧校舎等解体工事。平成22年度、校庭整備工事。この校庭整備工事をもちまして、改築事業を完了という予定になっております。ただし、校舎の建築工事と解体工事につきましては、校舎の配置計画によりまして若干変更となる場合がございます。

以上で、第三小学校の改築事業について御説明を終わらせていただきます。

続きまして、由井第一小学校でございます。こちらにつきましては、体育館とプールを改築いたします。こちらの方は実施設計ですので、地域の方に直接お話を聞く機会というのはなかなか設けられないのですが、学校を通じて、地域の体育館の使用団体などから要望書という形でいただいております。あと、一度学校で御意見を伺う機会を設けさせていただいております。今年度につきましては、そのような御意見を実施設計に反映させてかけたいと思います。

今後のスケジュールとしましては、平成18年、実施設計。平成19年度から20年度にかけて、解体工事及び建設工事を行います。体育館につきましては、平成19年度中に完成する予定になっております。

以上で由井第一小学校の説明を終わらせていただきます。

続きまして、由木中央小学校でございます。こちらは校舎の増築とともに、体育館とプールを改築することとなっております。こちらにつきましても、校舎の増築という形がありますので、そこであわせて体育館及びプールについて、学校及びPTA、地域の方々の

意見をいろいろ聴取しているところです。こちらの方も、実施設計に取り組んでいく予定でございます。

今後のスケジュールにつきましては、こちらの体育館、プールの方ですけれども、平成18年度、実施設計。平成19年度から20年度にかけて、解体工事及び建設工事となっております。

以上で御説明を終わらせていただきます。

小田原委員長　　ただいま施設整備課の報告は終わりました。

本件について御質問ございますか。

齋藤委員　　後半の方に、第三小学校の改築検討会の要綱ですとか、委員のメンバー表が出ておりますが、検討委員会の設置者はだれですか。それをまずはっきりさせてください。

田代施設整備課主査　　設置者は教育長です。

齋藤委員　　第六中学校のときにも同じような話が出て、盛んにそのときに私も意見を言わせていただきましたし、また私は細野先生から大変貴重な御意見をいただいたというふうに思っているんですね。それで、今、この3つの学校、全部体育館が絡みますよね。三小に至っては全改築です。由井第一小も、由木中央小も体育館が絡みます。やはり学校の体育館というのは、非常時のとき、防災上、一時避難所になる可能性がある。だから、そのときに細野先生とかはやっぱり、設計段階から防災の専門家などを入れなきゃだめだというような意見が以前にも強く出たと思うんですね。でも、そのあたりが全く反映されていないじゃないですか。

それと、第三小学校の委員の名簿をぱっと見ても、23名のうち13名が町会長という立場の方が入っていらっしゃる。たまたま私はここの地区ですから、ほとんどの方、名前と顔が一致するんですが、もちろん、町会長、御立派な方が多いですけれども、やはり御高齢であったり、お孫さんのような方が学校に御厄介になっているというような立場であるわけで、騒音だとか、トラックの搬入・搬出はどうかというような意見は、いろいろ強い御意見を言うんですが、本当に学校の検討委員として、教育長が設置した23名として適切なのかと。私、申しわけないんですが、少なくともこの23名で第三小学校の検討委員会としては、メンバー的に不服ありですね。どういうふうに決まってきたのか、経緯がわからない。

小田原委員長　　不服の部分はまあ置いておいて、適切ですかねという部分と、どういうふうに決められたのかということについての御質問にお答えください。

萩生田施設整備課長 第1点目の防災の専門家をメンバーにとのお話がありました。防災面でいえば、新耐震基準に合致したということで、私どもの方、市の建設課の職員がこの建築にはかかわっておりますので、そういった面で、市の建築課の方がかかわるということで、耐震面では心配ないのかなというふうに思っています。

それから、町会長がほとんどだということが出ましたけども、町会の代表の中で、町会長じゃなくて副会長とか、そういった方もおりますけれども、この学校のそれぞれの地域からやはり出ていただいて、それぞれの意見を言うていただくということは必要な部分かなと思います。第1回目の検討委員会もやりましたけれども、皆さんそれぞれいろんな意見を出されました。そういった中では、決して御高齢だからどうこうということではなくて、若い方もいますし、特に大きな問題があるというふうなことは考えておりません。

以上です。

石垣学校教育部長 体育館の件について、防災担当というお話がありました。それで、体育館につきましては、この学校だけじゃなくて、全校がそういう部分で対応しなきゃいけない施設ということになるのかなと思っているところでございます。ですから、そういう中では、個々の検討委員会の中で入れるということじゃなくて、教育委員会自体が、体育館についてどういう形で、災害時の対応施設としてどういう機能を備えたらいいかということ事前に調整した中で、そういう部分は教育委員会の中で提案をさせていただきながら、また説明をさせていただきながら、学校全体の施設整備、改築を進めていくと、そういう手順でいきたいなと思っております。

以上です。

齋藤委員 ちょっと私、それではとても納得できないんですよ。例えば体育館の問題などについても、今回、中越地震の問題などでも、やっぱりみんな一時避難をされて体育館に必ず入りますよね。そうしたときの状況を見ていると、欧米なんかと比べても、まずぱっとパーテーションを組まれたりとか、簡易ベッドが設置されたりとかと、そういうものが日本は全然立ちおけているじゃないですか。そのあたりのことを細野先生も前のときに強くおっしゃっていたんですよ。やっぱり専門家がいなきゃだめだと。今、市の行政の中でこの話をしようとする、まずお金がない、予算がないからだめだという話になっちゃうんですよ。そういうものじゃなくて、やっぱりこれから先のことを考えていくと、もちろん予算のことは大切ですよ。すごく大切ですが、プロとしての意見をしっかりとと言える方を入れていかなくてはまずいと思うんです。

それともう1点、地域には必ず建築のある程度専門家の方はいらっしゃると思うんですよ。こういう中にはやっぱりある程度、行政のやっていることを監視できる方を入れておかなきゃだめだと私は思っています。前回のいい反省になっていると思います。変な補正予算を組まれないように、考えていかなきゃならない。しっかりそういうものに目を通せる方がいなきゃまずいと思うんです。

萩生田施設整備課長 検討委員会のメンバーということではないかもしれませんが、市の中には防災課というセクションもありますので、今後、こういった計画を立てる中で、適時、行政側の専門セクションの意見も聞きながらやるということは十分考えられることですので、そのようにしたいと思います。

小田原委員長 お伺いしますけども、今のやりとりを伺っていると、この検討委員会が全部、設計から基本的なコンセプトから決めちゃうということがあるから、だから、そんなメンバーでは任せられないというのが齋藤委員の基本的な考え方なんですけれど、そういう受けとめ方でよろしいんですか。課長の話は、防災課が関与するから、そういう心配をしなくてもいいと言っているけど、防災課はこの中に入ってこないわけだから。

萩生田施設整備課長 検討委員会の性格ですが、決してそこが最終決定ではありません。

小田原委員長 最終決定とかじゃなくて、そこで決定されてくる事柄がここに出てくるといって、そういうふうな考え方でいいわけですか。

萩生田施設整備課長 検討委員会の意見を参考に、基本設計を作成することになります。

小田原委員長 だれがですか。

萩生田施設整備課長 基本設計を実は教育委員会の方で作成、委託をしてですけども、それは、検討委員会の意見を参考として基本設計を作成します。

小田原委員長 実際そうなんですか。

齋藤委員 ちょっとそれ、現実的なことの話をちょっと考えてきたとき、私も1校立ち会ったものですからわかるんですけども、やはり検討会で出た意見がほとんどじゃないですか。その後またいろんなことを検討されているということ、私は少なくとも経験しませんでしたけども、第六中の委員にいたとき。それで、何度も申し上げているように、行政の中の防災課ではだめだと言っているんです。なぜならば、さっきから言っているように、やっぱり予算が絡んできてしまうから、本来こうあっても、お金がないからしょうがないねというところで落ちついちゃうじゃないですか。第三者的な専門家の意見を入れるべきだと言っているんです。

小田原委員長　　実際は違うんじゃないの。教育委員会は何なんですか。事務局も含めて教育委員会は、この地域代表の検討委員会、小学校の校長が入っていますけども、それと設計業者との仲介の役割が教育委員会なんですか。今の話を聞いていると、そういうことじゃない。そこに何だかちよろちよろとどこかの防災課が入っているから、心配するなという話。そんなんじゃないでしょう。

萩生田施設整備課長　　今、齋藤委員の方から六中の例が出ましたけれども、検討委員会の方で、例えば細かい部分ですけれども、検討委員会の中で全館冷房なんていうお話も出ました。ただ、検討委員会でそういうお話が出て、結果として全館冷房にはしておりませんので、検討委員会の決定が全てということは決してありません。あくまで教育委員会の中でも検討委員会の意見を参考ということにはなっています。

小田原委員長　　もうちょっと、実際が先ほどのような話だとしても、教育長が諮問しているわけでしょう。諮問したのに対して、こういう意見が答申という形で出てくるのかどうか知りませんが、協議されて意見が出てきたものについて、教育委員会がこれこれこういう方向で学校を改築する、体育館はこういうふうな形につくりますと言っているのを固めて、それを業者に設計しろというふうにするはずだと思いますよ。そこをはっきりしないとおかしくなりますね。それだったら、こんな、私たちが仲介するのに、勝手にやってくださいというだけであって、私たちは入らなくたっていいですよというふうにやればいい話になっちゃうじゃないですか。金だけ出すから、おれたち物を言わないから勝手にやってくださいよという話になっちゃうんじゃないですか。それだったら、学校としても一番喜ぶ話になるかもしれないしね。教育委員会は金と物を出してくれればいい、口を出すなという話になるだろうし。

萩生田施設整備課長　　教育委員会の方で、基本的な建設の面積とか、面積については補助基準内でやるとか、そういった基本的な部分の考え方がありますので、そういったものに基づいて設計をしていくということになります。

齋藤委員　　小田原委員長がおっしゃっているのは、やっぱりコンセプトがちょっと見えてこないところがあるんですね。具体的な例を今、六中の例も出しましたけれども、今、要望は出ましたよ、あのときも、検討委員会からたくさん要望が出た。それはできないというのもやっぱり会議の中で出てきているわけじゃないですか。そこで、検討委員会の中でいろいろと出た結論は結論だったじゃないですか。やはり検討委員会の中で、こうしたい、いろんな要望が出る。でも、教育委員会、行政の方がそれを受けとめて、無理ですと

か、いや、ここだけは最低限やってもらいたい、どうだこうだといろんなことがあって、結果的にはあの検討委員会で決まったことが最終的な結論だったと私は思いますけれども。つまりこのメンバーの、ここで話し合った問題は、最終的な結論として出るだけなんじゃないんですか。具体的にはそうだったと私は思いますけれども。

穂坂学校教育部主幹　教育委員会として基本的なスタイル、決められた部分は常に持っているということです。検討委員会で検討していただくことは、本当の、失礼な言い方ですけども、一部の使い勝手がいいとか、そういったことをいろいろ議論していただいて、そういうアイデアをいただきながらそこに反映させていくということなのであって、本当の基本的なスタンスというのは、教育委員会を持っているということです。それにプラス、いろんな参考意見をいただくというふうな形で、それを加味して設計をしていくというような形をとらせていただいているということでございます。

細野委員　こんな検討委員会ってないですよ、はっきり言えば。そうじゃなくて、教育委員会は市長部局と違う組織体なんです。例えば、防災の関係があるならば、市長部局の複数のところに意見も聞いて、その知恵をもらいましょうと。それで、がっちりとした基本計画をつくりましょうと、これがすごく大事なんです。

もう一つは、齋藤委員が言ったように、今度は地域の方でもいろいろな専門家もいるんだから、彼らの意見、ただ聞いておきましょう、具体的な意見としてそれを取り入れましょうじゃなくて、もっと根本的なことを考えてもらって、彼らの知恵というのをもらって、自分たちのベースとしてつくったアイデアをもう一回練り直しましょうと、こういう根本的なプロセスというものをとらないと、これではだめだと、それを齋藤委員は言っているんです。わかりますか。

六中の例、あなた方が選んだ検討委員会の方々は、そういう意見しか出さなかったというふうに私たち聞こえるわけです。皆さんが悪いんです、そういう人たちを選んだということは、そうじゃないような形の検討委員会をつくるにはどうするかというのを彼は言っているわけなんです。

それから、私の言った、これから公共の施設というのはそれぞれ、特に学校施設というものは防災がとても大事なんだと。そうしたら、どうしたらいいんだろうかということ。これは教育委員会自身の存在がもう少し近寄って、市長部局とどういう形で計画をもんだらいいのか、外部の知恵をどうやってもらったらいいのか、そういう考え方というのをしてほしいわけ。それを齋藤委員はおっしゃりたいんですよ。

齋藤委員 本当にそのとおりで、あまり役にも立たなかった六中の検討委員の私も1人だったわけですが、その検討委員会に出ていて、何か違うんじゃないかなという感じがしたんですよ。やっぱり行政側のリーダーシップ的なものがもっと欲しかったし、ちぐはぐだったなというイメージを非常に持っています。やっぱり私も自分の母校として呼ばれて、地域で建築屋をやっているということで、委員の中の1人として呼ばれたわけですが、当初一生懸命いろんな意見を言って、本当に一生懸命言おうと思ったんですけども、やはりおっしゃったとおり、大きなコンセプトは決まっちゃっているわけじゃないですか。大したことは言えないんですよ。意見を言っても、だめ、お金がない。それじゃ意味ないなという感じはちょっと受けましたよね。もちろん受け入れていただいたことがいろいろあったことには感謝していますが、もっとやはり専門的な意見でしっかりとした意見を言える方をこの中に入れるのか、教育委員会として別枠でお願いするのかというものは別問題としても、行政の中の防災担当なんかじゃだめだと言っているんですよ。やっぱりしっかりとした御意見をいただける方を入れて検討していく必要があると思うんですよ。

それと、もう1点言わせていただくと、今、3校の例が出ているんですが、第三小学校だけが全面改築のために、こうやって委員だとかいろんな会則などが出てきていますが、由井第一小と由木中央小については、体育館とプールの一部改築だからこういうものは行政側からはつくらないということになっちゃうでしょう。例えばこれ、校長がみずから、学校長が地域の意見を聞く何かというものを設置しなければ、由井第一小と由木中央小については、行政からはお願いしないんですよ。一部改築だったらそういうものをつくらない、全面改築だったら行政の方から設置してくれというふうに、いわゆる教育長が設置者になるわけでしょう。それでいいのかなという感じがちょっとしますけども、体育館とプールは非常に大きな問題じゃないですか。

小田原委員長 これについて、細野委員は、こういう検討委員会は要らないんだと基本的に、そういう考え方なんです。ただ、さまざまな意見はとるし、それをまた返してやるということは必要なんだということなんだよね。齋藤委員は、体育館であってもプールであっても同じように検討委員会をつくれという考え方なんです。どうなんですか、そこら辺は。

石垣学校教育部長 最初からのお話になりますけども、検討委員会をつくっていく部分につきましては、今、細野委員さんからもお話ございましたけども、私の方は、1つの行政

の中でこういう枠があるというのは、これは行政上しようがない話だなと思っているんですけども、各学校の中で地域特性というものがございます。また、使ってきた先輩というんですか、議会の方、障害者の方なんか、PTAの母校という形で使ってきた方々がございます、ほとんどが。そういう中で御意見もいただきますし、また、PTAの部分については、今、子どもを行かしているという立場の中で御意見等いただきます。それで、こういう施設が欲しい、あるいはここをこうした方がいいという、そういう御意見をこの間の最初の委員会の中でいただきました。私の方は、そういう部分で、最初の部分にもう一回、一切規制をしないで、そうですか、そういう御意見があるんですねという形で、さらに部分で聞いてきているところでございます。それから、私の方も、そういう要望をどこまで受け入れられるか、また、中には、非常に新しい、斬新な御意見もありますので、そういう部分をどうやって入れていったらいいかということは今持ち帰って、これから検討しているところでございます。

ですから、そういう意味では、この検討会という部分については、こういうメンバーでやるということについては、私は非常に有意義なものだと思いますし、これからの新しい学校をつくるという中では、OBも含め、また今通っている子どもたち、それから、これからおじいちゃん、おばあちゃんとして孫を通わせるんだという気持ちも含めて、学校をつくっていくという部分については、前向きな形で対応していきたいと思っていますし、そういう御意見についてはできる限りとっていきたいという考えはございます。

それから、防災の関係でございますけども、私、先ほど申し上げましたように、市のボードというお話で申し上げましたけども、ちょっと誤解を招いたかなと思いますけども、それは、防災課とだけやるということではなくて、その中には専門家の意見を取り入れてやるということで進めてまいりたいなと思っています。これは各学校、地域性というのはあるかもしれませんが、防災機能としては全市的な部分でございますので、統一的な対応をとることが1つ前提として必要だろうと思っておりますので、そういう形でやっていきたいなと思っております。

それからもう1つ、最後に、体育館等の一部改築の部分での検討委員会がないというお話でございますけども、私どもは、学校、あるいは主要団体の方と、そういう意見を伺うというスタンスは持っておりますので、そういう中で、使いやすく、あるいはこういうことがあったらいいという意見はいただいた中で、次の設計に生かしていくと、そういう体制でやっていくつもりでございます。

以上です。

小田原委員長　　ということでございますが、いかがですか。

石川教育長　　さまざまな御意見を伺うのはいいんですけども、確かに検討会は、これ、私、個人的には面倒くさいなというふうには思いますよ。もっと行政主導でどんどんやってしまいたいと思うけども、これ、山の中とか野原に建てて、現在住民がいないようなところだったら、それはそれでいいですよ。けども、100年からの歴史を持つ学校で、そこには住宅が周りがあるわけで、周辺の人たちの理解を得るといのはすごく大事な部分ですよ。この検討会の委員のゆえんも、その辺のことにも配慮して、ある面ではそういう人たちの緩衝役になっていただいているようなところもあるんですね。

ですから、もちろん、いろんな、予算面での制約はありますよね。ただ市のお金だけでやっているわけじゃなくて、これは国のお金もあるわけです。だから、新しい公共の施設というのは、防災をすごく配慮するというのも非常に大事なことだと思いますけれども、だけど、体育館に関していえば、やっぱり学校としてのあくまでも屋内運動場という施設、そういうものをつくるわけで、そういうところからすると、あくまでも使用目的というのは子どもたちのためであって、それをさまざま、何かのときには使えるような、そういう空間にするということで。だから、そこにいろんな住民の要望を入れて、お金をかけるという、それはできない相談になってしまう。

それから、こういう検討委員会をつくることと、それから、体育館等の増築のときには検討委員会をつくらないという問題、全面改築となると、やっぱり現在の校舎を取っ払って、そこに作るという方法もあるんですけども、それは一番お金がかかる話なんですね。ですから、その校舎を使いながら、別の工事を進めていかなければいけないという、そういったこともあるので、特にその面については検討会で住民の意向を聞きながらやっていかなきゃいけないという、そういうことがあるんだろうと思います。ですから、総合的に考えて、完全に機能する委員会ではないかもしれないけれども、でも、まあ、これを酌んで、それなりの役割を果たしているのかなというふうに私は思いますけれども。

小田原委員長　　よりよい施設とするためにこの検討委員会を置くということで、基本コンセプト及び基本設計等に関する事を協議しながら、その意見を教育委員会が吸い上げて基本設計に反映させていくんだということですから、そこをはっきり示して、委員会を置きながら、さまざまな意見をお伺いするという事で、齋藤委員の御心配も多分解消されるだろうということなんですが。

細野委員　　今、教育長の方から、コンセンサスが必要だし、いろいろな法律上のトラブルだとか、それを吸収する機関等が、常にこういうものが絶対必要だろうという話、僕もそれは大賛成なんです。そうすると、実はこういうものでなくて、学校施設というものといざというときの防災施設というものを相互に兼ね備えるものを、ひょっとすると教育委員会じゃなくて、全市的にこれは考える必要がある。そういう審議会でもいいし、そういう専門家の組織というのを立ち上げた方が先々は大事かもしれないと私は思いますよね。だから、その中の1つの領域として教育委員会もそこに入ってくるというふうな部分での接点を、お金がないんだから、構造的に考えていく必要があるかもしれないです。それは、だから、技術的に考える必要があるかもしれない。それを考えるいい契機になったというような気がしますけど。ぜひ全市的に考えて、安全・安心のまちづくりのためにこれは絶対大事な話なので、考えていただきたいと思いますね。

石垣学校教育部長　　今の細野委員さんのおっしゃること、全くそのとおりでございまして、私の方も、これを契機にというわけじゃないですが、いろいろなものを変えたい部分はございますけども、改めて防災の方とトップの調整をしながら、そういう体制づくりというのを考えていきたいと思っています。

小田原委員長　　私が前から言っているのは、防災だけでなく、教育委員会含めて、教育委員会解体も含めて、暮らしと学びの安心市民会議みたいなものが必要だろうということなんです。全体的に考えることが必要なんです。例えば今の体育館が防災の施設として使われるということがあるわけだけでも、学校の先生は、じゃあ、体育館とか教室が避難場所になっちゃったら、どういうふうに動くのかという立場があるでしょう。勤務時間が終わったらどうなるか、皆さん御存じです。教員は、皆さんの配下になるわけですよ。兼務をかけていただきますね。市の職員の指揮下に入っていく形になるわけですよ。だから、そういうときに、学校の先生方はそういう意識でいるのかどうか、皆さんもそういう意識でいるのかどうか、市民の皆さんはどういう形で先生の話聞いていくのかという、そこら辺、非常にあいまいなまま今来ているわけで。いつ災害があるかわかりませんが、常にそういうことについて考えていくことは必要だろうと。そういう中で、どうしますか。今の細野委員の提案、ありますけれども、考える機会にしてと言ったら、そのままになりますか。いつまでにそういうことを考えるかということと言わないと、また出てこなくなるかもしれませんが、覚えていていただいて。これについてこのように考えていますか、いかがでしょうかという案が出てくるだろうから。

川上委員 台風でも来ればね。わかりませんが。台風じゃだめですね。

小田原委員長 直下型の地震でしょうね。

齋藤委員 1点よろしいですか。細野先生がおっしゃったこと、私も本当にいいきっかけだと思うんですね。確かに地域というところ、自分のところというところ、またちょっと違った感情というか、あるじゃないですか、思い入れも。ですから、本当に全市的なことを検討できる何か、八王子のすべての学校、体育館のことをちゃんと検討できるものというのがやっぱりあってしかるべきだと思うな。私もそう思います。それは大至急何か、検討していただきたいですね。

小田原委員長 齋藤委員が言っているパーテーションだとかベッドだとかという話になっちゃうと話は別なんです。体育館は体育館だから、パーテーションとかそういうのはまた別のところで考えなきゃいけないんですね。そうすると、学校、ここで考えるかというところ、ここでは考えられない。だから、別な組織なり機関が必要になってくるだろうということなんだけれども、そこはどうなのでしょう。

石垣学校教育部長 市の方では、防災の体制というものをきちっと、つくった本人も忘れてますし、そういう中で、学校が避難場所にもなっている。それから、防災倉庫の提供場所にもなっている。その他もろもろの役割を得ているところです。また、職員が災害時には何をやるかということについても、一定の決まりで、1次配備、2次配備という形で決まって、体制が整えられているということがございます。ただ、そういう中で、今、細野委員さんがおっしゃったような、体育館をどういう形でそういうときに使いやすくするかという部分についての議論は、まだその中ではやっていない部分がありますので、そういう意味で私は、そこも含めて検討していく部分があるだろうということを先ほど申し上げたところでございます。

ただ、学校全体で、どういう形で災害時に対応するかという部分では、一定の部分では決まっておりますし、役割分担がございまして。ただ、それが、じゃあ、完全に機能するかどうかという部分については、1年に1回、防災会議みたいなものを開きまして、模擬訓練もしているところでございますけれども、それが末端まで、各学校まで、じゃあ、持っていくかという話になると、私もこの中ではそういうことで結構ですと申し上げられませんが、一定の役割を担いながら、また、その部分については、学校長なり、それから、事務局の方であれば各所管が認識しているという状態はございます。

以上です。

小田原委員長　今の学校教育部長のお話でよろしいですか。こういう問題が出てくると、防災がどうだとかあるんですね、学校と防災の話に。何か子どもに関する事故があると、今度は地域の安全と学校とかという話になる。結局その場その場で、いろんな話が話題にされるんだけど、じゃあ、みんなでどうしようという話をどこかで考えているというのはないわけなんですよ。そのときそのときはあるんだけどね。だから、何かもっと暮らしと学びと安心を全体で考えていくのをどうするかというのの提案が、今、細野委員からも出ただけ。

齋藤委員　さっきのパーテーションのことなど言われたんですけども、パーテーションは別枠に仮にしたとしても、やっぱり施設をつくる時に、じゃあ、シャワールームをどうするんだとか、トイレはどのくらいあったら適切なのか。むだなものをつくってもしょうがないわけですけども、それはやっぱり防災だとかいろんなことを考えたときに、この改築というのはすごく大きな問題だと私は思うんですよ。ですから、残念ながら、第六中学校のときに私はそういう意見を一生懸命委員の1人として言ったんですが、とにかく答えは予算がない、これは無理だと、ということなんですよ。先ほど言ったように、最初に本枠ができちゃっているから、無理だという、その一点張りだったんですよ。だから、今、確認として意見を申し上げたいのは、部長さんがおっしゃったように、それじゃあ、今度はそういう六中のときの失敗のないように、いろんなところで検討していただく。防災のことも加味した、ああいうことのないように、途中報告があるんでしょうけれども、しっかり検討された案で進んでいくというふうに思っています。

萩生田施設整備課長　御意見を踏まえた中でやっていきたいと思えます。

小田原委員長　御意見を踏まえてということだけど、齋藤委員は、じゃあ、やってくださいねと念を押しているわけですよ。できませんと言った方がいいんじゃないですか。

田代施設整備課主査　今、齋藤委員の方でお話しいただきましたトイレの問題でございませうけれども、こちらの方、私どもで学校をつくる前に、防災課の方と話しまして、じゃあ、避難所になった場合、トイレが必要になるということだけでもというお話を持っていたところ、いわゆる仮設のトイレ、そうした場合には仮設のトイレを配備するようにしたいと考えておるといことなので。確かに避難所としてトイレ、シャワー設備等必要だということとはわかるんですが、本当にその場合には、仮設トイレとかそういうものの配備計画を防災課の方である程度考えさせてくれというお話を伺っておりますので、あくまでも私どもは体育館の方で考えさせていただいているというところでございます。

齋藤委員 それはわかりました。そんな細かいところ、だから、それは答えとして、検討した結果こうだったんだというんだったらいいんですよ。それが答えならば。だから、少なくとも過去の例では、一生懸命そういうことを言っても、お金がないということで切られていたことに私は問題があるという。つまり、いろんなことを検討した結果、結果的にトイレはこのくらいいい、あとは仮設でこうなる。お風呂もこうだから、シャワールームはこれでいいということがしっかり検討された結果だったら、それはいいんじゃないでしょうか。ちゃんと話し合っていたきたい、予算がどうだということでもまず切っちゃわないで。

小田原委員長 それも話し合った中身に入っているんですよ。予算がなくて切っちゃったというふうに受け取っているかもしれないけれども、話し合いの結果そういうふうになりましたという話なんですね。だから、体育館の設置基準というのがあるわけだから、それに基づいて設計をしていく、基本コンセプトを考えていくとすれば、それはシャワーも欲しい、洗面所も欲しいといろいろなっているだろうけれども、それが設置基準の中にないわけでしょう、体育館の設置基準の中に、学校の中には。だけでも、避難所とかそういうことを考えたら、せめて水場は欲しいとか、トイレが欲しい、シャワーが欲しいとなっていくときに、話し合いでといったときに、お金がなければやっぱり切られちゃう話だから、聞いてもらえなかったという話になっちゃいますよ。だから、それでは皆さんは困るだろうから、意見を踏まえてというふうに言うんじゃないで、できないところはできませんと答えておかないと、またやられますよ。この間言ったことと違うじゃないかという話になるわけだから。これは齋藤委員だけじゃなくて私も、ちょっと待てという話になりますよ。

萩生田施設整備課長 先ほど言いましたように、例えば、学校の建築面積については、やっぱり財政事情もありますので、補助対象の中でやるというのが基本的な考え方であります。いろんな要望を聞いていって、例えばトイレをもっとふやせとかいう要望になると、単費でやる部分が多くなります。そんなことがありますので、基本的には大きな枠の中で、要望どおりに取り入れるかという部分だと思います。それでやっていくと、こんなふうに思っています。

小田原委員長 ということですが、よろしいですか。

川上委員 諮問の仕方によると思います。ですから、何でも自由に要請して、それが後でできませんと言われたら、今のような意見になってしまうと思いますよ。ですから、これ

はこう、これはこうと、基本があるならこうですと先に、それだけはどうしても曲げられないものがあるわけですね。そうしたら、その後、ここは、例えば色はとか、入り口の位置はと、そのぐらい、結局、具体的な諮問をなさったらよろしいんじゃないですか。

小田原委員長　だから、要綱の書き方が、「検討委員会において検討された校舎等の基本コンセプトや配置計画などの意見等は」といったときに、もうここで基本コンセプトや配置計画が検討されるものだと思っちゃっているから、そうじゃないんだということの文面にしておかないといけないんですよ。ここで全部決めちゃうというふうに受け取れちゃうから。

齋藤委員　そう思っていますから。

小田原委員長　思っているでしょう。それで、六中のときだって、そういうふうに考えて決めてきたのに、大体聞いてくれたけど、大事なところが聞いてもらえなかった。おかしいじゃないかとなった。だから、読み方はいろいろありますが、ここの読み方は違えますと言っちゃえばいい話だけだね。そうじゃないふうに私たちはとっていましたというふうになるわけだから、ここはやっぱりもうちょっと考えて。お話を伺ったように、できないところはできないんだと。お金がなければできませんという話になるんだと、そういうことだけはしっかりと主張する。それで検討委員会を設置しますということですので、お願いしますということで。

齋藤委員　最後に1点いいですか。ちょっと苦言になるかもしれませんが、私、いまだにちょっと納得できていない問題が1つあります。これから基本設計、実施設計と入っていくんでしょうから、途中で強度がもたなかったというような設計は絶対に選ばないでくださいね。むだなお金は絶対使わないように。

小田原委員長　前回の第六中のあれは、むだな金を使ったわけなんですか。責任者がいるのかどうか知りませんが、むだな金を使ったんですか。

石垣学校教育部長　前回のお話につきましては、積算の部分での違いというのがありまして、ああいう形での書き方になって、御迷惑をかけたということでございます。そこら辺については、今後ないような形で対応したいなと思いますけれども、基本的には概算でやっていく部分がございますので、そこでの違いというのはやっぱり出てしまうということは今後もあり得ると。それだけはちょっと御理解をいただきたいなと思います。

小田原委員長　理解に苦しむ説明ですが、むだはなかったんでしょう。むだな金は、設計上で若干出たかもしれないけれども、それはむだといえばむだかもしれませんが、設計し

直しの部分で、計算をやり直したわけですから。基本的にはむだな金は使っていないくて、必要が出たので補正を組むか、そうじゃなくて、流用でという話になるわけでしょう。

石垣学校教育部長 はい、そうです。

小田原委員長 流用ですか、扱うかというだけの話でしょう。

石垣学校教育部長 そのとおりでございます。

小田原委員長 そういうふうに答えてくれないと、まずいんじゃないですか。

では、ということで御了解していただいて、ただいまの施設整備課の報告について、ここで出たいろいろな意見は、十分考えて、検討委員会あるいは意見聴取に当たって、地域との、体育館のところですよ。ぜひ生かしていただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

齋藤委員 確認で。この、設置要綱など、これ、変えるんですか。

小田原委員長 変えられれば変えてほしいけど、変えられないでしょう。

齋藤委員 このままだと、ちょっと誤解を受けるんじゃないですか。少し整理した方がいいと思います。これはだれがつくったのかというも私はわからないんですが、恐らくひな形があって、それに学校名だけを入れかえているだけなんだろうけどもね。

小田原委員長 これはもう19日に施行していますから、変えられないでしょう。

齋藤委員 少しこれ、変更して、詳細か何かを変えていかないと、このままの内容で、このメンバーで検討委員会が進んでいくと、ちょっと危険を感じますよ。

萩生田施設整備課長 要綱については、19日に施行しています。それで、これに基づいて委員さんの方はお願いしていますので。読み方といいますか、その辺で、今後、検討委員会もでございますので、その中でまたお話をしたいというふうに考えていますし、そこで理解が得られなければ要綱の変更ということも当然検討しなきゃいけませんけれども、とりあえずは検討委員の方に、きょうの教育委員会の意見を踏まえて、この検討会はこれらの内容で審議していただくんだということでお話をして理解していただく。要綱はこのままですけれども、もしそれで理解できないということであれば、今、委員さんがおっしゃったようなことの中で、検討委員会のメンバーの方の置かれた中での要綱の変更ということも考えてまいります。

小田原委員長 書きかえはどうなんだろうね。そのときに例えば御了解を得られなかったから、この要綱を変えるというのは、余計こじらせることになりませんか。

萩生田施設整備課長 おっしゃるとおりだと思いますので、基本的にはこの要綱を変えな

いで、読み込みの中で御理解いただければありがたいというふうに思っています。

小田原委員長　　こういうことと言って、御了解くださいで、言い切っちゃうことじゃないですかね。それで、次回、新しく検討委員会等つくる場合には、施行する前に要綱について十分御検討いただくということをお願いしたいと思います。これはほかの要綱をつくる場合、みんなそうだと思いますけどね。

齋藤委員　　ちなみにちょっと教えていただきたいんですけど、この委員長というのを、行政の方がこの検討委員会の委員長になっていくということは不可能なんですか。何か法律上問題があるんですか。

小田原委員長　　性質上、ここを出てきた意見をそのとおりやっていくというのだったら、行政の委員長になるでしょうけども、そうじゃないわけですから、それを参考にして行政の方で計画をつくっていくという場合には、委員長は地域の方々がいいというふうな性格じゃないでしょうかね。

齋藤委員　　ということは、なってもいいんですね。

萩生田施設整備課長　　基本的には、所掌事項の2番目の、検討委員会は教育長の諮問に応じて協議することになっていきますので、我々は教育長の組織の方になりますので、我々が委員長を務めるのは適当でないというふうに思っておりますけれども。検討委員会で出たことをもとに我々が論議するということになっていきますので、一緒になることはよくないというふうな判断をしています。

齋藤委員　　わかりました。芳しくないこともわかるけど、なれないことはないんですね、教育長からの諮問ですから。

萩生田施設整備課長　　形の上ではならない方がいいというふうに思っています。

小田原委員長　　なれるかなれないかということです。

石川教育長　　このメンバーに入っていないきゃなれないということですね。

齋藤委員　　今後の問題を考えたときに。

石川教育長　　なれるかもしれないですね。

小田原委員長　　検討委員会だったらあり得るけども、諮問機関としての検討委員会であれば、入れないということです。そういうことです。

じゃあ、よろしゅうございますか。では、お疲れさまでした。

そのほかに報告事項、さらにありますか。

石垣学校教育部長　　事務局からは、ございません。

小田原委員長　　じゃあ、委員の皆さんの中で何か報告等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　　じゃあ、ないようでございます。

それでは、以上で本定例会の議事日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして本定例会を終了いたします。どうもお疲れさまでした。

【午後 3 時 2 2 分閉会】